

部局名	総務企画部	所属名	情報管理課	所属長名	川嶋 武宣	電 話	483-1151 内線2450
-----	-------	-----	-------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（PLAN）

コード	3633		事務事業名称	電子計算組織管理事業					短縮コード	経常	3633	臨時	
予算区分	会計	01	一般会計	款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	10	情報管理費	
区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他			根拠法令等		八千代市電子計算組織管理運営規程							
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）													
・事務処理量の増大により自己電算処理の必要が生じた。 ・市政運営の効率化と市民への情報提供の迅速化の要求による。													
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測				総合計画の施策体系	6本の柱（章）	07	計画の推進のために						
1．事務処理の電算化は、市政運営に不可欠な状況であり、個々の業務処理について、より細かい処理をするようになってきているため、今後 も増加する傾向にある。 2．行政サービス(窓口サービス)の時間の延長や総合窓口（ワンストップサービス）が要請される中で、今後、その対応が必要になる。					大項目（節）	01	市民主体による自立的な行政経営						
					中 項 目	03	第3章持続可能な行政経営の確立						
					小 項 目	01	(1)効率的な行政運営の確立						
					細 項 目	05	⑤電子自治体の推進						
				実施計画の計画事業									
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		～		計画事業費		千円		

2. 事務事業の目的・指標・実績（DO）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	・電算業務処理依頼課 ・電子計算機による行政事務処理							
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成23年度に実際に行ったこと： 1．各課より電算処理の依頼のあった業務処理および業務処理に伴う消耗品の調達および電子計算機本体並びに関連機器の維持管理をした。 2．パソコンサーバシステム導入課で住民記録情報等の電子計算機本体で管理している情報を必要とする部署に対し、情報の配信とシステム間連携の維持管理をした。							
	※平成24年度に計画していること： 1．各課より電算処理の依頼のある業務処理および業務処理に伴う消耗品の調達および電子計算機本体並びに関連機器の維持管理をする。 2．パソコンサーバシステム導入課で住民記録情報等の電子計算機本体で管理している情報を必要とする部署に対し、情報の配信とシステム間連携の維持管理をする。 平成24年7月まで実施							
意図 （何を狙っているのか）	1．迅速な業務処理を行い、各業務処理依頼課に対して正確な結果を提供するとともに、市民への行政サービスの向上を図る。 2．電子計算機および関連機器に障害が発生しないよう管理するとともに、安全・安定性の高い運用をする。							
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外							
区 分				単位	22年度	23年度		24年度
					実績	計画	実績	計画
対象指標	指標1	業務処理依頼総件数	件	11,603	10,292	11,183	2,575	
	指標2	業務処理予定総時間数	分	276,914	217,409	268,971	60,468	
	指標3							
活動指標	指標1	業務処理総件数	件	11,696	10,807	11,473	2,837	
	指標2	業務処理総時間数	分	250,374	228,279	224,005	59,923	
	指標3							
成果指標	指標1	業務処理総件数/業務処理依頼総件数	%	101	105	103	110	
	指標2	業務処理総時間数/業務処理総件数	分	21.4	21.1	19.5	21.1	
	指標3	業務処理総件数のうち円滑に処理した件数の割合	%	100	100	100	100	
上位成果指標	指標1							
	指標2							
	指標3							

コード	3633	事務事業名称	電子計算組織管理事業				所属名	情報管理課	
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続			市民サービスの向上を考慮し、より迅速化・効率化を図るために汎用機上で稼働しているシステムを対象にオープンシステム化し、連携が複雑に絡んでいて、相互のシステム連携に互換性がないなど本市の基幹情報システムの問題点を改善して再構築する。 新システムについては、データセンターでの運用管理とし、運用連携はシステム利用型（ホスティング）とする。 運用開始は、住民基本台帳法改正の施行に合わせ平成24年7月とする。				
		☐ 手法プロセスの改革・改善							
		☐ 事業規模の拡大・縮小							
		☐ 統合・役割見直し							
	☐ その他								
	☐ 廃止・休止								
	☒ 事業完了								
☐ 現状のまま継続									
⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			平成24年7月より、システム運用時の障害対応、バックアップ、運用保守、監視業務、オペレーション業務など、システム運用全般に係る業務、管理責任を包括して契約期間を10年間として委託することにより、安定的な稼働期間を確保できるとともに経費の削減ができる。 平成24年7月からは基幹情報システムに移行するため、当該事業は事業完了となります。			
			削 減	不 変	増 加				
	成 果	向 上	☐	☐	☐				
		不 変	☒	☐	☐				
		低 下	☐	☐	☐				

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
・オンライン処理は17時に終了するが、市民窓口を担当する各課の事情で延長して欲しいという要望がある。また、市民の要請により、業務処理依頼書の提出後に急遽処理の必要が生じる場合があるので、柔軟な対応が求められている。									

所属長コメント	平成23年度は、基幹情報システムの再構築に向けて、契約を締結し、データ移行などの作業を進めた。平成24年7月の新システム運用開始に向けて、効果的で効率的な運用体制を整備する必要がある。新システムの運用開始に伴い、当該事業は事業完了となります。								
評価調整委員会評価	☐ 改革改善して継続			平成24年7月からの新システム（基幹情報システム）への移行により、本事業は完了とする。					
	☐ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☐ その他									
☐ 廃止・休止									
☒ 事業完了									
☐ 現状のまま継続									